

## 令和8年4月保健業務主管課長会議事要旨

- 1 日 時 令和8年4月10日（金）9時30分～10時25分
- 2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室
- 3 出席者  
（構成員）  
各区保健業務主管課長、課長代理  
（事務局）  
健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長
- 4 議 題
  - （1） 令和8年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策について
  - （2） 令和8年厚生統計調査の概要について
  - （3） 令和8年度 大阪市国民健康保険 保健事業の実施について
  - （4） 令和8年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について
  - （5） その他

### 要旨

- （1） 令和8年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策について

#### 【環境局環境管理部環境管理課長より資料に基づき説明】

「大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」を作成し、光化学スモッグの原因となるオキシダント（オゾン等）濃度が高くなる5月から9月にかけて、大阪府が発令する注意報等の発令情報の周知や被害発生時における健康調査を実施するための連絡体制を構築している。

オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策により、住民の健康被害を未然に防止するとともに、被害発生時の迅速な対応を図る。

大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目に基づく実施内容：

- 環境局環境管理部環境管理課【環境情報グループ】
  - ・オキシダント濃度の常時監視
  - ・予報、注意報等発令に伴う連絡業務
  - ・被害発生時における関係機関との連絡調整、報道提供、現地調査〔環境調査〕
- 環境局環境管理部環境管理課及び環境規制課【各環境保全監視グループ】
  - ・被害発生時の現地調査〔環境調査〕
- 各区役所保健業務主管課
  - ・光化学スモッグ発令情報の周知〔生活環境担当職員〕
  - ・被害発生時の現地調査〔健康調査〕〔保健師〕

- （2） 令和8年厚生統計調査の概要について

#### 【保健所保健医療対策課長より資料に基づき説明】

地域保健法第6条第2項に基づき、厚生労働省が実施している各種厚生統計調査のうち、令和8年に実施する調査の概要を説明し、厚生統計調査の円滑な実施を図るため、調査地区の地区要

図及び単位区別世帯名簿等の作成、調査地区の属する町会等の関係先への連絡調整等の業務を各区保健福祉センターへ依頼する。

【区】国民生活基礎調査について、「大正区を除く全 23 区」とあるが、大正区が除かれている理由はあるか。

【説明者】毎年、国が無作為に抽出したうえで対象の自治体に通知している。

### (3) 令和 8 年度国民健康保険保健事業の実施について

【福祉局生活福祉部国保保健事業担当課長より資料に基づき説明】

令和 8 年度国民健康保険保健事業について現在の本市受診率の状況、健診受診目的や事業内容の説明を行う。

特定健診受診率向上の取組や令和 7 年度からの変更点、協賛いただける民間事業者紹介、地区医師会との連携にかかる協力依頼、福祉・健康部会での取組等について情報共有する。

【区】特定健診などの受診率向上の課題について、区の医師会へ依頼しようとしているが、福祉局から各区医師会への資材の搬送や、依頼等の詳細の内容をいただき、区長とすり合わせをしたい。どこで伺えばよいか。また、区の医師会へ依頼する際に周知に活用できる材料等を局でも作っていただけないか。

【説明者】福祉・健康部会の課題については、改めてお話しさせていただく。区の医師会へ依頼するための話のきっかけとなるような、資材やポスター、実際に対象者に送付する封筒と受診券をパウチしたようなものを作成しようと考えている。

【区】区によるが、広報紙等でメリットをわかりやすくしたうえで広報しているところもあるが、そういったような医師会の方でもメリットを打ち出せるようなものをご提供いただけるとありがたい。

【説明者】それは医師会のメリットがあるという内容か、それとも受診者のメリットがあるという内容かどちらか。

【区】医師会や医療機関、受診者にメリットがあるということをわかりやすく作成していただきたい。

【説明者】既存の研修資料もあるが、ご要望の医師会のメリットについては今まであまりなかったところではあるので、個別に相談させていただきたい。

【区】集団健診会場の追加について、運営主体は区も何か関わらないといけないか。また、会場のスペースの広さであったり、駐車場が必須であるのかも教えていただきたい。

【説明者】運営主体については、福祉局もしくは委託事業と考えている。駐車場については、必須ではない。会場の広さ等については、150 平米ほどを想定している。協賛要項の中に会場を提供いただける場合の基準等も書いているため、改めて共有させていただく。

【区】集団健診会場の追加について、商店街やショッピングモールのみなのか。地域の集会所や特定の医療機関等は含まれるのか。

【説明者】地域の集会所については、多くの人が来られるので立地次第と考えるが、特定の医療機関での（集団検診の）実施は想定していない。医療機関で実施するのであれば当該医療機関と（個別）健診の契約を結んだうえで、健診を行ってもらいたい。現段階では難しいと考える。

【区】地域の集会所はありということによろしいのか。

【説明者】ご紹介いただけたら、現地を見に行ってできる広さなのか、立地なども含めてぜひ検討させていただきたい。

【区】健診会場での受診者実績や、目標来所者数等があれば参考に教えていただきたい。

【説明者】実施が今年度からのため、実績はないが、健診は受診券をお持ちいただいて予約制で考えている。1つの会場で最大50人程度を想定している。

(4) 令和8年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について

【福祉局生活福祉部国保保健事業担当課長より資料に基づき説明】

令和8年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について目的や事業内容、昨年度からの変更点等の説明を行う。